

平成28年 3月14日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成28年3月14日(月)午後 2時30分開議

- 日程第 1 議案第17号 平成28年度東庄町一般会計予算
議案第18号 平成28年度東庄町国民健康保険特別会計予算
議案第19号 平成28年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算
議案第20号 平成28年度東庄町食肉センター特別会計予算
議案第21号 平成28年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算
議案第22号 平成28年度東庄町介護保険特別会計予算
議案第23号 平成28年度東庄町水道事業会計予算
議案第24号 平成28年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算

審査報告(予算決算常任委員会委員長)

- 日程第 2 請願第 1号 町道2042号線の道路拡幅及び排水整備に関する請願

審査報告(総務産業常任委員会委員長)

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(14名)

- 1番 土屋光正君
2番 宮澤健君
3番 佐久間義房君
4番 板寺正範君
5番 花香孝彦君
6番 林俊之君
7番 大網正敏君
8番 城之内一男君
9番 高木武男君
10番 鈴木正昭君

1 1 番 山 崎 ひろみ 君

1 2 番 宮 崎 正 吾 君

1 3 番 鎌 形 寿 一 君

1 4 番 土 屋 進 君

欠席議員

な し

出席説明員（ 1 1 名 ）

町 長 岩 田 利 雄 君

副 町 長 清 水 正 幸 君

監 査 委 員 平 山 茂 君

健 康 福 祉 課 長 石 毛 克 身 君

総 務 課 長 金 島 正 好 君

病 院 事 務 長 鈴 木 和 雄 君

会 計 管 理 者 笹 本 博 之 君

ま ち づ ぐ り 課 長 大 後 修 司 君

町 民 課 長 多 部 田 秀 也 君

農 業 委 員 会 事 務 局 長 河 津 静 夫 君

教 育 課 長 小 林 豊 君

出席事務局員（ 3 名 ）

事 務 局 長 石 毛 一 久

次 長 宮 前 玉 子

主 査 岩 瀬 知 博

(午後 2時30分 開議)

議長(土屋 進君)

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

これから議事に入ります。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第17号、平成28年度東庄町一般会計予算から、議案第24号、平成28年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算まで、以上、8案を一括議題とします。

本案については、予算決算常任委員会に審査の付託をしてあります。

したがって、委員長より審査の経過と結果について、報告を求めます。

8番、城之内一男君。

8番(城ノ内一男君)

予算決算常任委員会審査報告を申し上げます。

予算決算常任委員会に付託されました、議案第17号、平成28年度東庄町一般会計予算、議案第18号、平成28年度東庄町国民健康保険特別会計予算、議案第19号、平成28年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算、議案第20号、平成28年度東庄町食肉センター特別会計予算、議案第21号、平成28年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算、議案第22号、平成28年度東庄町介護保険特別会計予算、議案第23号、平成28年度東庄町水道事業会計予算、議案第24号、平成28年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算、以上、8会計の予算について、去る3月7日、8日には議案第17号、平成28年度東庄町一般会計予算を、9日には議案第18号、平成28年度東庄町国民健康保険特別会計予算から、議案第24号、平成28年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算までの7会計の予算を常任委員会を開催しまして、副町長、病院長、担当課長、事務長等の出席を得て、慎重に審査を行いました。その審査の経過と結果について、ご報告いたします。

審査にあたりましては、執行部より内容説明があり、その後、質疑が行われました。本予算決算常任委員会は議長を除く議員、13名で構成する委員会であり、議長へも出席をいただいておりますので、内容については省略させていただき、採決の結果を報告させていただきます。

議案第17号から議案第24号まで、8会計につきまして採決した結果、当委員会としては、議案第17号については賛成多数、議案第18号から議案第24号については全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算決算常任委員会の審査報告を終わります。

議長（土屋 進君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（土屋 進君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

議長（土屋 進君）

討論省略には異議がありますので、この討論は行うことにします。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

9番、高木武男君。

9番（高木武男君）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、平成28年度東庄町一般会計予算について反対討論を行います。

平成28年度一般会計予算（案）には、以下の理由により賛成できません。

森林組合に対する補助金60%減額は、理解ができません。森林の持つ機能、役割はただ単に木材を産出するだけではなく、国土の保全やCO₂削減、地球温暖化防止等、社会的役割をも担っております。最近では、木質チップやペレットによるストーブ等の熱エネルギー源として限りある石油等の鉱物資源に変わる再生可能なこの森林資源に対する期待が高まっています。

しかし、このような森林の有用性について、町は認識がなく、理解されていないということは非常に残念です。

又、森林組合は何も活動せず、事業を行っていないということですが、植林、下刈り、間伐等の補助事業のことを言っているのだらうと思います。

まず、植林についてですが、大方のところは植林は終わっています。下刈りについては、植林後、5年間ですが、植林された木が下草より高く成長すれば補助事業として認められません。また、枝打ちについては、1回のみです。今、山林の状況は、植林から10年以上経過しており、補助事業の対象から外れるのがほとんどです。森林組合は、補助事業のためだけに山の手入れをしているではありません。国土の保全や里山づくりによる景観アップ等の社会的使命を感じて、山仕事に取り組んでいるところです。

残念ながら、お配りしようとした写真がないんですけど、後でお配りしますけど、植林から20年ほどの山林の状況です。全く補助の対象になりませんが、毎年、手入れをしています。

議員各位には、森林組合の取り組みについてご理解いただけますよう、お願いを申し上げます。

以上で一般会計予算(案)に対する反対討論を終わります。ありがとうございました。

議長(土屋 進君)

暫時休憩にしまして、今、高木議員のほうから言われました資料を配付させていただきます。

(午後 2時40分 休憩)

(午後 2時42分 再開)

議長(土屋 進君)

それでは会議を再開します。

次に、提案に賛成者の発言を許します。

ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。この採決は起立によって行います。

議案第17号、平成28年度東庄町一般会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長（土屋 進君）

起立多数です。

したがって、議案第 17 号、平成 28 年度東庄町一般会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 18 号、平成 28 年度東庄町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（土屋 進君）

起立全員です。

したがって、議案第 18 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 19 号、平成 28 年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（土屋 進君）

起立全員です。

したがって、議案第 19 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 20 号、平成 28 年度東庄町食肉センター特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（土屋 進君）

起立全員です。

したがって、議案第 20 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 21 号、平成 28 年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(土屋 進君)

起立全員です。

したがって、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号、平成28年度東庄町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(土屋 進君)

起立全員です。

したがって、議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号、平成28年度東庄町水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(土屋 進君)

起立全員です。

したがって、議案第23号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号、平成28年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(土屋 進君)

起立全員です。

したがって、議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、請願第1号、町道2042号線の道路拡幅及び排水整備に関する請願を議題とします。

この請願は総務産業常任委員会に審査の付託をしてあります。

したがって、委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

10番、鈴木正昭君。

10番（鈴木正昭君）

総務産業常任委員会審査報告を申し上げます。

総務産業常任委員会に付託されました請願第1号、町道2042号線の道路拡幅及び排水整備に関する請願については、去る3月10日に、副町長、まちづくり課長、まちづくり課主幹、建設係長の出席を得て、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

また、現地調査では、請願者等から請願の内容の説明がありました。その審査の経過と結果についてご報告いたします。

最初に、請願第1号、町道2042号線の道路拡幅及び排水整備に関する請願について、審査における意見等を要約し、申し上げます。

意見として、全ての地権者の同意があり、道路拡幅には協力的な意見を持っています。この道路整備を行うことにより、学校も公民館も役場も近いという最適な住宅地となり、新しく家を建てようとする人も増えると思うので、賛成である。

現状はでこぼこな砂利道で、地域住民は大変困っている状況であり、早急に道路拡幅や排水整備を行い、生活道路としての利便性を図ることにより、そこに住む住民も増え、町の人口の増加にもつながると思うので、賛成である。

この地域には、住宅やアパートが増えてきているが、道幅が狭く、緊急車両の通行に支障を来す状況であるために、道幅を広げて舗装すべきと考える。

ここにあるアパートに何回も空き巣が入ったという話を聞いたが、外から目につきにくい形状になっているとも思われる。道路整備をすることにより、人が増えたり、交通量が増えたりするので、空き巣などの防犯の視点からも賛成したい。

以上のような意見等があり、請願第1号、町道2042号線の道路拡幅及び排水整備に関する請願について採決した結果、当委員会においては、全員賛成により採択すべきものとする事に決定しました。

以上で総務産業常任委員会の審査報告を終わります。

議長（土屋 進君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

請願第1号、町道2042号線の道路拡幅及び排水整備に関する請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択すべきものです。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

したがって、請願第1号は委員長報告のとおり採択すべきものとすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いいたします。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、東庄町議会3月定例会の閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、執行部より議案24件、同意12件を提案させていただきました。特に平成28年度の予算議会ということで、議員各位には慎重なるご審議を賜り、また副町長、教育長、農業委員の任命につきましてもご審議をいただき、全ての案件を原案のとおり可決、ご同意をいただきました。誠にありがとうございました。

さて、副町長と教育長の人事案件がございました。ご同意をいただいたわけですが、清水副町長には平成21年7月から副町長として町の重要な施策の決定や、職員の指導等に力を発揮していただきました。その功績は大きなものであった

と私は感じております。

この席をおかりしまして、副町長に御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

また、1年間、教育長が不在でございましたけれども、職務代理者としてその職責を果たしていただきました、林教育長職務代理者にも御礼を申し上げたいと思います。

4月1日から新しい執行体制で町政を進めてまいります。この東庄町に住む人を大事にしたい。そして、きめ細やかな行政の推進に職員一丸となって取り組んでまいります。

議員各位にはなお一層のご指導、ご支援を賜りますよう、お願いを申し上げます。

そして又、益々のご活躍をご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（土屋 進君）

ここで、この3月31日をもって退任されます清水副町長よりご挨拶をお願いします。

副町長、清水正幸君。

副町長（清水正幸君）

それでは、ただいま土屋議長より発言のお許しが出ましたので、一言、御礼のご挨拶を申し上げさせていただきます。

私は、平成7年6月の定例会から議会へ執行部の一員として出席をして、さまざまな場面で説明等を行ってまいりました。それが定例議会で84回の定例議会、臨時会、あるいは常任委員会、全員協議会を含めると、その何倍かになる数を出席させていただいて、議会で執行部の側から政策、あるいは法律条例案等をご説明させていただきました。

今、3月31日をもってその任務を終了するわけですが、何か肩の荷がおりたような気持ちであります。

私は、副町長在任中はもちろんでありますが、職員の時から、どういうことを視点に行政に取り組むのかということについて考えた時にですね、松下幸之助翁の素直な心、これを自分の胸の中にしまっただけで仕事に打ち込んできました。これはどうい

うことかと申し上げますと、素直な心を持つことによって、判断に迷いや間違えがなくなる。特定の利益者が代弁者になったりすることなく、むしろ弱いもの、あるいは一般町民の立場にたった行政を執行する上において、非常に役に立った言葉であります。改めてこの松下幸之助翁の偉大さを感じているところでございます。

結びになります。岩田町長のもと、東庄町がますます発展されますことをご祈念申し上げ、あわせて議員各位並びに執行部の幹部職員の皆さん方の今後益々の活躍をご期待、ご祈念を申し上げて、最後のご挨拶とさせていただきます。

長い間、大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

議長（土屋 進君）

私からも3月の定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今議会におきましては、重要な人事案件に始まり、全議案及び請願等について、議員各位の慎重審議の上、議了することができました。皆様のご協力の賜物と心より御礼申し上げます。

そして町長初め執行部の方々には真摯な答弁をいただきまして、感謝いたします。

なお、会期中におきましては、円滑な議会運営のためにも、名指しは控えますが、議員におかれましては、自分本位の趣向により質問趣旨より逸脱しないよう、再考を求めます。

また、さきに山崎副議長よりお話がありましたが、今期で退任なされます清水副町長におかれましては、多年にわたり町政に多大なるご貢献をいただきましたことに心より感謝と御礼を申し上げます。

結びに、季節の変わり目でありまして、皆様には健康に留意されまして、ご活躍をご期待申し上げます。ご挨拶といたします。ありがとうございました。

以上で平成28年3月東庄町議会定例会を閉会します。

（午後 2時57分 閉会）